

心身等に障がいのある方への配慮について(修学上の特別措置)

放送大学では、障がいのある学生が、特別な対応がないと学習に支障をきたす恐れがある場合、障がいの特性に応じた配慮とサポートを行っております。(本学では、修学上の特別措置と言います。)この修学上の特別措置は、それぞれの障がいの特性や大学側の状況などを勘案し、希望される方ご自身と本学とが相談・協議のうえ、決定されるものです。

もし、ライブ Web 授業において上記サポートを希望される方で、所属学習センターと修学上の特別措置に係る相談がお済みでない方がいらっしゃいましたら「障がいのある方への修学支援 (<https://www.ouj.ac.jp/hp/gaiyo/support.html>)」を参照の上、至急所属学習センターとの相談を済ませてください。

修学上の特別措置についての相談が済んでいる方につきましては、必ず下記「同時双方向 Web 授業(通称:ライブ Web 授業)のご案内」及び科目登録を希望している科目のシラバス内容を確認した上で、本部オンライン教育課まで具体的な希望等をご連絡ください。

なお、相談の結果、希望する特別措置の対応ができない場合があることをご承知おきください。希望する特別措置の対応ができない場合でも、お支払いいただいた学費は学期開始前までに入学を辞退された場合の授業料を除いて返還できませんので、特別措置を希望する方は科目登録の申請前にご相談ください。

「同時双方向 Web 授業(通称:ライブ Web 授業)のご案内」

https://www.ouj.ac.jp/hp/o_itiran/2021/pdf/doujisouhoukou.pdf

「シラバス」の確認方法

上記ご案内の4ページ下部の「4.「シラバス」確認方法」をご確認ください。